

平成20年度第1回和光市次世代育成支援対策地域協議会会議録

日時	平成20年7月15日(火) 10:00~12:10
場所	和光市庁舎6階603会議室
出席者	西郷委員長 森田圭子副委員長 一柳委員 榎本委員 小野委員 神杉委員 小泉委員 中尾委員 待鳥委員 三浦委員 森田一幸委員 矢野委員 (欠席者)小田委員 長谷委員 野木市長
事務局	石川保健福祉部長 久保こども福祉課長 亀井課長補佐 横山統括主査 中野主査
傍聴者	なし

亀井課長補佐

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、平成20年度第1回和光市次世代育成支援対策地域協議会を開会いたします。最初に、委嘱式を行います。野木市長より委嘱書の交付を行います。

野木市長

委嘱書交付

亀井課長補佐

続きまして、開会にあたりましてのご挨拶を野木市長より申し上げます。

野木市長

皆さんおはようございます。本日は、和光市次世代育成支援対策地域協議会の2回目の委員会になりますが、委員をお願いしたところ皆さん快くお引き受けいただきました。現計画を16年度に策定をして、17年度から21年度の計画となっています。その時の目指す目標といたしまして、「子どもと大人の笑顔かがやくまち」を目標として策定いたしました。この中で、保育園の計画は、計画以上に作っても、作っても追いつかない状況です。その辺も、よくご検討をいただけたらと思っています。また、副都心線ができたことで、人口がどのように動くのか、そのことによってどのように社会情勢が変わってくるのか、我々も予測がつかないことですが、いづれにしても子どもたちが健やかに育っていける体制ができれば良いと思っています。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

亀井課長補佐

市長におかれましては、これより他の公務がありますので、これで退席をさせていただきます。(野木市長退席)

(資料確認)

亀井課長補佐

本日は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、議題1の委員長の選出まで、事務局にて議事を進行させていただきます。

横山統括主査

和光市市民参加条例第12条第4項に基づき、審議会等の会議は、原則公開することとなっております。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずるような場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができることとされております。今日の会議については、個人的なことを議論する場ではありませんので、原則どおり公開することといたしますのでよろしくご願いいいたします。会議におきましては、議事内容を広く市民に周知するため、議事録を作成することとなりますので、ICレコーダーによる録音をさせていただきます。議事録の作成後、音声は消去いたします。

また、同条例同条第6項に基づき、会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いいたします。この会議録は、委員の皆さんに確認をお願いした後に、市庁舎1階の行政資料コーナー及び市ホームページで公表をしたいので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

亀井課長補佐

本日は、初めての顔合わせでもございますので、議事に入る前に、事務局職員の紹介をさせていただきます、その後、本日御出席の皆様、自己紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

(各委員自己紹介)

亀井課長補佐

次に、議題1 委員長・副委員長の選出に移りたいと思います。本会議の運営に当たりまして、要綱第3条第2項に基づき協議会に委員長及び副委員長を置くことになっております。まず、最初に委員長の選出についてお諮りしたいと思います。要綱の規定上、委員の互選ということになっております。自薦又は推薦いただければと思います。

(西郷委員の推薦あり)

亀井課長補佐

ただいま、森田委員から西郷委員のご推薦がありました。皆さんいかがでしょうか。

各委員

(「異議なし」)

亀井課長補佐

委員長は、西郷様にお願いしたいと存じます。それでは、委員長が決まりましたので、ここからは、要綱に従いまして、委員長に議長をお願いしたいと存じます。西郷委員、お手数ですが、正面、委員長席のほうへお願いいたします。

(西郷委員、委員長席へ移動)

西郷委員長

先ほど自己紹介させていただきましたが、西郷と申します。よろしくお願いいたします。司会をさせていただくこととなりますので、なるべく皆様から少なくとも毎回全員の方から、お話をいただけるように、と思っています。早速今日から、ぜひ少なくとも一言はおっしゃっていただき、なるべく多くの方からご意見をいただきながら進めたいと思います。

西郷委員長

議題に入ります。副委員長の選出ですが、要綱によりますと、委員長と同様に委員の互選となっておりますので、自薦又は推薦いただければと思います。

(森田圭子委員の推薦あり)

西郷委員長

ただいま、森田さんの推薦がありました。いかがでしょうか。

各委員

(拍手、「異議なし」)

西郷委員長

それでは、副委員長は、森田圭子委員にお願いしたいと存じます。

(森田圭子委員、副委員長席へ移動)

森田副委員長

計画の策定の段階でも関わらせていただいておりますが、それから5年、和光市もどんどん変わって、また、法律も変わって、自分たちの住むこのまちにあった策定に向けて、見直しに向けて皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

西郷委員長

以上で、議題1 委員長・副委員長の選出を終わります。次に、議題2 和光市次世代育成支援対策地域協議会の趣旨説明について、事務局から説明をお願いいたします。

中野主査

お手元の資料1をご覧ください。次世代育成の取組は、市民・関係団体等との協働が必要です。和光市では、平成17年3月に策定した「和光市次世代育成支援行動計画」の推進に当たり、計画の進捗状況に関する情報を共有化し、施策・事業の評価、円滑な実施への提言をいただくため、「和光市次世代育成支援対策地域協議会」を委員長1名・委員13名で設置して、和光市の子育て環境について協議していくことが趣旨となっております。くしくも、委員長、副委員長におかれましては、このたび埼玉県が設置した、「埼玉県地域子育て支援拠点ガイドライン検討委員会」の委員として、埼玉県でもご活躍をいただいているところですので、和光市にとっては誠に喜ばしいことですので、当市の子育て支援拠点のあり方についても、より詳しいご意見をいただければ、と思っております。

西郷委員長

この協議会は何回くらい開催される予定でしょうか。

中野主査

今回が第1回となりまして、もう一度秋口に出来ればと思っておりますので、年度内で都合2回を予定しております。

西郷委員長

この会では、今年度は、事業の進捗状況についての意見交換をすることになりますが、平成22年度からは新しい計画の実施の時期ですので、この会も計画の策定に参加をすることになると思います。ご質問等がございましたら伺いたいと思います。

西郷委員長

特にありませんので、次の議題3 和光市次世代育成支援行動計画目標指標等の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

中野主査

お手元の資料2をご覧ください。表の見方としましては、この表は平成17年度からの進捗状況を明らかにするために、経年比較をしております。目標設定についてですが、特定14事業では夜間保育事業ですとか、21年度の目標設定が未設定となっているところは、こども総合施設での実施を検討しているなど、今現在での目標設定が出来ないということを示しています。また、目標を設定していますが、進捗率が思わしくない事業としましては、乳幼児健康支援一時預かり事業が進捗率40%となっておりますが、これは今現在の4名の定員を満たすほどの利用実績がないため、目標数値を変更することは行っておりません。また、一時保育事業につきましては、利用実績が伸びているにも関わらず、施設や定員に変更がないということになりますが、こちらは、ハレルヤ保育園、ゆめの木保育園での事業開始を支援していくことで、対応したいと思っております。つどいの広場事業につきましては、児童館での実施を検討しておりますが、全国に先駆けて、埼玉県で、つどいの広場と子育て支援センターを含めた地域子育て支援拠

点につきましてのガイドライン策定の動きがございますので、その策定を待ちまして、方向性を明らかにしたいと思っております。以上のとおり、本年度の目標設定の変更はございません。多少遅れている事業につきましても、21年度での目標は達成できるものと考えております。

西郷委員長

特定14事業につきましては、市町村の進行状況を国に報告するよう定めた特別な事業ということでありまして、これが和光市にとって重要な事業ということではなく、国では重要である、として国として管理していくという事業になっています。数値目標、目標指標の変更について、ご質問がございましたら伺いたいと思っております。

西郷委員長

一時保育の利用者数が増えておりますが、この春の国会で廃案となった、「児童福祉法等の一部を改正する法律案」において、この一時保育を法定化するという改正が含まれています。和光市としても利用者数が増えているようであり、時代の状況を踏まえた対応であると思っております。

西郷委員長

数値目標については、よろしいですか。次に、議題4 平成19年度和光市次世代育成支援地域行動計画の推進状況について、及び議題5 平成20年度和光市次世代育成支援地域行動計画の事業予定については、関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いいたします。

横山統括主査

事前に配付した資料を基に説明をさせていただきます。この次世代育成支援地域行動計画は、次世代育成支援対策推進法第6条第1項に義務付けられているもので、この計画期間は平成17年度から平成21年度までの5か年計画となっています。この計画の基本理念を、「子どもと親のウェルビーイングの促進」としてありまして、「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光」をめざす将来像としております。この計画は、5つの基本方針として、「子どもの自立支援」、「子育てを応援する社会づくり」、「母子保健・医療サービスの充実」、「子ども家庭への支援の充実」、「子ども・子育てに配慮したまち」のもと設定され、特に重点的に推進すべき課題として、5つの課題を設定いたしました。その5つの課題として、「次代の親の育成」、「地域に中高生の居場所づくり」、「子育てコミュニティの活性化」、「男性も含めた働き方の見直し」、「総合施設の整備」を設定させていただきました。この計画につきましては、数えましたら推進していくべき事業として、205事業ございました。また、この事業推進につきましては、全てがこども福祉課の事業ではなく、16の課が関わっております。資料3、資料3-1の内容につきましては、それぞれ各担当課が記入をし、評価のA・B・C・Dも担当課で行っております。資料の補足としまして、決算額、予算額につきましては、直接的な人件費を除いております。昨年度までの実績状況表につきましては、実際に実施した内容が記載されて

おりません。今年度から、事業実施状況を経年比較できる表に改めました。そのため、各担当課としても、同じ評価が続いている状況を確認することができるようになりました。評価は、あくまでも担当課が行ったものであり、評価につきましても具体的な基準を持っていないため、かなり曖昧な面があるかもしれませんが、数字的なことで申しますと、19年度に前年度よりも評価が上がったものが58事業、逆に評価が下がったものが18事業あり、事業実施が延期されたために評価を下げたもの、多数の課が関わっている会議の開催では、会議の開催を行わなかった場合、関連する課でも評価が下がるといったもの、計画策定時と状況が変わって、計画した事業を実施しないようになったもの等が多数あります。評価が下がったことがイコール事業をやっていないということでもありません。重点課題に対応する事業は9つありまして、D評価はありませんでした。C評価は、こども総合施設の整備とパパネットの構築でした。事前にお問い合わせいただきました推進状況に対するご質問につきましては、あらかじめいただきました分につきましては、担当課からの回答を資料5で示しております。(質問に対する回答についての説明あり)昨日届きました質問については、後日回答をさせていただきます。(質問内容の読み上げ)

西郷委員長

内容について、ご質問がございましたら伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

森田副委員長

重点課題に対応する重点事業が9つあるとのことですが、どの重点事業がどの重点課題に該当しますか。

横山統括主査

事業番号108「青少年福祉ボランティア活動」が、重点課題「次代の親の育成」と「地域に中高生の居場所づくり」、109「多様な交流活動」が、「子育てコミュニティの活性化」、「中高生の居場所づくり」が「地域に中高生の居場所づくり」、148「職業学習・体験の充実」が「次代の親の育成」、「子育て応援企業の指定、広報」が「男性も含めた働き方の見直し」、214「子ども・子育てにかかわる中高生ボランティアの育成」が「次代の親の育成」、219「地域交流機会の拡充」が「子育てコミュニティの活性化」、223「ファミリーサポートセンター事業の充実」が「子育てコミュニティの活性化」、432「(仮称)こども総合施設の整備」が「総合施設の整備」、436「パパネットの構築」が「男性も含めた働き方の見直し」に対応します。

西郷委員長

その他にありますか。

小野委員

事業番号223「ファミリー・サポート・センター事業の充実」についてですが、協力

会員が95名とのことで、年間での依頼件数が5,134件ですが、実数は何件くらいあったのかと、依頼会員の受益者負担をお聞きしたい。

久保課長

ファミサポの制度から、お答えいたします。昼間に利用する場合は、7時から19時まで、30分で360円です。土日は、30分で420円です。産前産後のサポート事業としましては、1時間当たり840円。なぜ、ファミサポが30分単位かということ、送り迎えくらいですと、30分程度ですみますので、なるべく負担を少なくするようにしております。それともうひとつの夜間養育事業は、月曜日から金曜日は1泊8,000円、土日が1泊9,000円となっております。件数は、保育園へお迎えに行き、習い事に行く場合等は2件になりますので、多い件数となっております。実人数は、出しておりません。

小野委員

利用は、何歳まで利用できるのでしょうか。

久保課長

小学生までです。

小野委員

夜間養育事業（宿泊）は、預かる側の健康という条件もあるのでしょうか。また、何泊できますか。

久保課長

この制度は、だいぶ成熟してきていまして、例えば協力会員と依頼会員の間では、まず依頼会員につきましてもその方の家の状況等を文書で出しまして、どのようなことを希望するということを明らかにして、協力会員につきましてもこのような家庭ですということと両方で引き合わせて、サプリーダーが入る場合とファミサポの職員が入る場合がありますが、必ず顔合わせをしています。協力会員につきましても、一人ですと都合が悪い場合もございますので、一人の依頼会員につきまして3人くらいで対応しておりますので、緊急性があっても対応できる状況です。夜間養育事業（宿泊）は、原則3日間という制限はありますが、それ以上のケースもありました。

ファミサポについては、依頼会員ですが、627人、協力会員88人、両方会員が119人、合計で834人となっております。担当に協力会員がかなり少ないということで、依頼をお断りするケースがあるか確認しましたが、それはないとのことでした。ただし、協力会員が少ないことは事実ですので、PR等はしてまいります。協力会員は、年に2回開催します講習を受けていただいて、初めて登録できることとしております。ただし、有資格者であります保育士、看護師や助産師は、すぐに登録できますが、無資格の方につきましては、必ず5月と10月に開催する講習を受けていただいております。

産前産後の方ですと、家事援助を行うこととなりますので、そのようなことも全て講座を受講していただいているからの登録となります。

西郷委員長

講習は、あった方が良いでしょうね。家庭に入る仕事の形態になるわけですから、そこには配慮があったほうが良いでしょうね。普通の集団で行う保育とは、違うわけですからね。極力という、感想ですけどね。

久保課長

講習は、有資格者も受けていただけます。

小野委員

資料2のトワイライトステイは、目標指標が設定されていますが、ずっと未実施となっていますが、なぜ記載されているかということと、学校と保健センターとの連携による思春期教育の開催は、中学生を対象に実施できるのではないかと考えていますが。

久保課長

トワイライトは、行っていないのが現状です。思春期教育につきましては、貴重なご意見として承っておきます。

三浦委員

幼稚園での子育て支援については、保育園と違って弱いところがあります。木曜日(7月17日)に市内4幼稚園の園長が市に呼ばれているので、出席する予定です。資料5について、132「保育園4、5歳児を対象にしたチャレンジド(障害者・児)への理解の促進」に係る質問に対する回答についてで、回答欄に「保育園を管轄するこども福祉課としては」という前提がありますので、その延長線上だとは思いますが、事業名では、「保育園の4,5歳児」と書いてありますが、「幼稚園」とは書けないので、幼稚園と書いていないのでしょうか。それと幼稚園でも障害を持った子ども達をできる範囲で預かっています。また、障がいの「がい」は、漢字で書く場合と平仮名で書く場合とがあります。チャレンジドの意味は「ド」の意味は。

久保課長

この部分は、保育園の所管としてのこども福祉課として、記載しているため、このような表現となりました。幼稚園でも、発達に心配のあるお子さんを見ていただいていることから、市としては巡回相談をこども福祉課の予算で行っています。保育園については、年2回でしたが、19年度までは、幼稚園では年1回だったのですが、発達に心配のあるお子さんがいることと経過観察をしていきたい、という2点から、幼稚園でも今年度は、年2回としております。21年度以降も続けていきたいと思っております。「障がい」の文字については、地域行動計画において漢字で表記されているものを除き、極力、「がい」は平仮名に直しております。チャレンジドについては、障害者計画の策定

時における造語で、「挑戦する者」として、障がい者の「者」を込めた意味であったと思います。担当では、ないのでその辺りは聞いておきます。

石川部長

障害者福祉計画と障害者計画があり、この計画年次が20年で終わるので、現在次の計画策定に入っております。この計画策定の中で、障がいの「がい」の表記をどうするのか、議論になりました。その中では、「チャレンジド」という言葉を使っていくということで、「害」(漢字)を「がい」(平仮名)に直す意味はない、という指摘が委員から出され、和光市では、率先して「チャレンジド」という言葉を使おうということになり、ここまで来ております。この先で、また委員が交代することとなりますので、計画完成時にどうなるかまでは、分かりませんが、計画を踏襲していくということから、このまま使っていくものと考えております。

久保課長

「チャレンジド」の意味は、地域行動計画の113ページに用語解説で、記載されておりました。

矢野委員

「ファミリー・サポート・センター」については、登録をしておけば、急に利用しようと思った時に、対応してもらえるのだと学習しました。一時保育については、私の周りの幼稚園未就園児のお母さん方の間では、物凄く盛況なため、予約できるときに、できるだけ予約しておこうというようになっています。良いシステムだな、と思っていたのですが、親が急に怪我をしたり、病気時などに利用できる枠は、あるのでしょうか。

久保課長

一時保育については、登録制です。大事なお子さんをお預かりするので、事前に、お子さんの健康状況やアレルギー等をお聞きした上での利用となります。利用登録をしておけば、緊急枠があるので、可能な限り対応できます。ただし、お昼頃に急に体調がおかしくなったなどの場合、保育士の数が満たされていない場合は、お断りをする場合もあります。ファミサポは、協力会員を3人くらい登録しているので、どなたかは急な場合でも、対応できると思います。

矢野委員

ファミサポは、今は必要ではなくても登録しておくことで、どなたかは助けてくれるということですね。

森田一幸委員

評価についての質問ですが、こちらでは担当課の方でA・B・C・Dの評価をつけていますが、もう一つ大事な評価というのは、実際に利用者された方の評価ではないかと思います。その点で全ての事業で全ての人から聞くことはまず無理だと思いますが、あ

る一定の事業について利用者の満足度を確認する作業を考えていますか。
また、事業の見直しについて、経年により必要性も変わってくると思うので、どんな事業をカットしていくのか、盛り込んでいくのか、そのような一覧があったら良いと思います。

久保課長

計画の進捗状況については、各課からの状況を収集して作成しておりますので、本当にその評価で良いかの、もっと違うやり方があるのではないかなど、その点は、委員の皆さんからも項目を考えていただき、提案していただくことで、良い評価ができるのではないかと思います。評価の基準は、市で統一しておりませんので、5段階であったり、3段階であったりと様々です。「事業は執行したが、まだまだ問題点はあった」等評価の仕方は、検討していきたいと思います。その他、この計画の203事業のほかに、市では様々な事業を行っておりますので、行政評価という形で評価を行っております。その結果については、市のHPでも公表しておりますので、担当課としては、行政評価ということも踏まえて、評価を行っております。ただし、地域協議会では、違う面から切り込んでいかなければならないと思っております。

森田副委員長

評価の基準が曖昧なものを読んでも、あまり参考にならないですし、曖昧なまま載せる意味があるのか、ということもあるので、評価については、回数を何回行ったので、A だとか B だとかいうことを提示していただけないと、読み取ることができません。見直しとして、現状に合わせて評価が下がった事業もあるとのことですが、それがどれで、「課としてはこのような分析をしています」というような説明をしてもらえると、わかりやすいと思います。

小野委員

行政の方でも、評価の基準をはっきりさせていただきたいと思います。

待鳥委員

森田（一幸）委員がおっしゃった、事業の実施選択側からの評価の視点を盛り込んだほうが、ということは、前期の協議会でも全く同じことを申し上げたことがありますが、その時の資料と今回の資料を比べてみると、資料そのものは、とても充実して見やすくなっていますが、事業を実施した課が評価していること自体は変わっておりませんし、アウトプットの数字だけではなくて、アウトカムの視点も取りいていくべきではないか、ということは前から指摘していることなので、その辺りは考えていただければと思います。平成20年度の事業計画として、「育児支援家庭訪問事業」と「こんにちは赤ちゃん事業」と「新生児訪問事業」は、どのように関連づけていくのか、また、結果として、「要フォロー」となった場合に、どのように支援に結び付けていくのか、伺いたい。

久保課長

こんにちは赤ちゃん事業については、和光市では保健センターが所管しています。全新生児について、4か月までに訪問しなければならないとなっております。訪問支援については、ケース検討の中で、支援が必要ではないかという家庭に行っています。平成17年10月から設置した事業です。設置して、相談員も配置しましたが、実際に家庭に行くヘルパーが決まっていませんでした。19年度に8名を登録して、19年度は1件の実績がありました。20年度は、もう1名登録してもらいました。今現在、19年度とは別の世帯に派遣しております。この制度は、大変な効果がありまして、親類縁者からも見放されていたようで、しっかりしたヘルパーが入ったことにより、母親としての自覚も芽生え、立ち直ったような実績があります。また、新生児訪問とは、訪問する方も一緒になっております。

横山統括主査

保健センターに、こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問事業は、若干重なっているところがありますので、どのようにすみ分けているのか確認してみました。こんにちは赤ちゃん事業は、始まったばかりなので、母子健康手帳に入っている、新生児訪問を「希望しますか、しませんか。」という葉書を送っていただいた方で、「希望します」と回答された方は、助産師が訪問します。「希望しません」と回答された方には、何とか連絡を取って、全員を訪問できるように説得中だということを伺いました。4月から6月末までの3か月の間で、助産師が新生児を中心に76件訪問したそうです。年間830～840の出生数がありますが、昨年度新生児訪問した数としては助産師が280件訪問したそうです。

こんにちは赤ちゃん事業で、全戸訪問することで、育児に不安のあるお母さんなどは、保健センターからこども福祉課に連絡があります。こども福祉課にいる育児支援家庭訪問指導員が保健センターの職員と訪問して、実際に支援するかということを決めます。支援については、昨年度未就学児までを対象にするよう、要綱を改正しました。本年度は、育児支援家庭訪問事業については、こんにちは赤ちゃん事業の伸びにしたがって増えると、予想しています。

西郷委員長

育児支援家庭訪問事業は、公費が入るため、国の方で定めた基準に該当する、かなりグレーな家庭でないと派遣されないため、育児困難家庭と普通の家庭の真ん中の家庭では、対応できておりません。次期の計画では、そのような家庭にどのように入るのかも、課題となります。

評価については、昨年度に比べてかなり改善されたとのことで、まず第一歩だと思えます。この評価表の完成度を高めていけば、次期の計画策定をする上で有効に使えるのではないかと、期待しています。評価主体者は、当面は行政の担当部署ないしは担当者ということが優先されることはやむを得ないと思えます。ただし、第三者、第三者ということで、段々と評価対象主体者を増やして、精度の高い評価をしていくことが必要です。利用者評価は、第三者評価ですが、できる範囲でアンケート調査を取るなど、できる範囲で徐々に始めていくことが必要ではないでしょうか。第三者として、この地域協

議会が、力量をつけていけば、評価をしていくことも可能ではないかと思っています。

評価の仕方としては、世界的には、イギリスで義務付けられている、アウトカム評価が一般的になりつつあります。例えば、保育所の定員を何人増やすというのは、アウトプットであり、待機児童を減らし、いつでも、誰でも必要とされる時に利用できるようにする、ということがアウトカムです。次期の計画を作る時は、アウトカム評価やアウトカム指標を意識しながら作っていくことが重要です。今の計画では、アウトカム評価困難なので、少し漠然としてはいるが、進んでいく道を示している「目的」と、進むべき道を具体化するための明示をした「目標」との関係で、到達度を評価することで、「良かった」という評価をした場合、その根拠は何なのかまでが記載されることになり、担当課は、振り返りができますし、私たちも判断しやすい。

一柳委員

資料5の質問に対する回答に、かなり不満を持ちました。もう少し柔らかく、分かりやすく伝えてもらえるとうかった。担当課が自己評価してしまうと、自画自賛ではないかと、他のお母さん方と話しをした中で意見がありました。評価の分かりにくい点は、どうすればよいでしょうか。

西郷委員長

今日で、事業の状況把握ができたので、次回、具体的な提案を我々で出して、提案について取りまとめていき、来年度以降の事業に反映していく、といったものではないでしょうか。そのため、今回は「ここをこうしたらどうか」のように提案していきましょう。

久保課長

ご意見として、例えば「どの部分が」だけでも言っていたらと有難いのです。

一柳委員

資料5の133「福祉教育の充実」について、知的障害の体験は簡単にできるので、機会を提供してほしい。自閉傾向やダウン症などについて、皆さんの理解はかなり低いので、このような回答については、もう少し考えていただきたいと思います。

西郷委員長

福祉教育は、どこでも比較的やっていますが、かなり全国的にも形骸化している状況なので、今、おっしゃたことも含めて新しいプログラムを開発するという意味でも、次回、小学生や中学生にもこんなプログラムがあると良いと思われるようなものをご提案いただければ関係課にも（市から）お知らせいただけたらと思います。

西郷委員長

次の議題6 その他について、児童福祉法と次世代推進法について、事務局から説明をお願いいたします。

横山統括主査

資料6 児童福祉法の一部改正について説明（説明省略）

中野主査

資料7 次世代育成支援対策推進法の一部改正について説明（説明省略）

西郷委員長

評価については、国が法律を変えますと評価の仕方を変える必要があります。アウトプット評価だけでは駄目ということになります。それと、一般事業主は、101人以上で計画策定義務となりますが、それよりも小さなところで働いている人たちが、どう働き易くなるのかということについても課題ではないか、と思います。今日、お話を伺えなかった方につきましては、本当に申し訳ありません。次回は必ず、お話いただける機会を作ろうと思いますので、ご容赦ください。事務局の方から何かありますか。

中野主査

7月中旬から9月までに、今日の会議の議事録を作成し、市のホームページや広報わこうに掲載し公表します。また、第1回会議の提言について、各課の対応を確認します。本日、ご意見を出し切れなかったという方がいらっしゃいましたら、ファックスでも結構ですので、ご意見をお寄せいただけますでしょうか。できるだけ多くの意見を、関係各課に伝えて、対応を確認していきたいと思います。また、10月に、第2回地域協議会を行いたいと思っております。内容は、第1回会議の提言に対する各課の対応を報告し、後期計画の策定についてのスケジュール等について、議論したいと思います。

西郷委員長

他にないようですので、これで閉会させていただきます。本日はお忙しい中、長時間に渡りまして色々のご意見等を頂きまして誠にありがとうございました。